

後発医薬品使用体制加算・一般名処方加算 に係る掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

- 処方箋には銘柄名ではなく、一般名（有効成分の名称）を記載することで銘柄によらず、供給・在庫の状況に応じて調剤が可能になります。
- 医薬品の供給が不足した場合、処方内容の変更等に関して適切に対応できる体制を整備しております。
- 医薬品の供給状況によって、処方内容を変更する場合には患者さんにご説明いたします。